



ニュースレター No. 1

1986年(昭和61年)6月

NEWSLETTER

INTERNATIONAL LAKE ENVIRONMENT COMMITTEE

国際湖沼環境委員会

— よりよい湖沼管理をめざして —

このニュースレターには英語版もあります。

琵琶湖畔から

人間がはじめて地球上にあらわれたときは、自然の生態系の一員にすぎないという点では、ほかの生物と変わらなかったのです。しかし、人間は、ひたすら自分たちの繁栄と長寿で安全な生活を求めて、自然生態系の制約をのがれ、できるだけ自然から独立したシステムのなかで生きる道を探しはじめました。そして、農業・医療・工業などの技術の発達のおかげで、人間独自のシステム—文明系—をつくりあげることになりました。その結果、人間の数はとめどもなく増えつづけ、人間は、自身の文明系を拡大するために、自然の生態系を破壊しつづけてきたのです。

しかし、もしこういう自然破壊が進行してある限界をこえれば、地球の環境は、局地的にも全体としても安定を失い、文明系の存立が脅かされることになるでしょう。近年になって各種の環境問題が頻繁におこるようになったのは、そのきざしです。明らかに、自然破壊の限界は近づいてきています。現代の爆発的な人間活動の拡大と技術革新は、われわれの文明の進む方向に根本的な修正をせまっているように思われます。

これまでのような、文明の進歩イコール文明系の空間的拡大という考えは、もはや許されません。これ以上自然を犠牲にして文明系の領域をひろげることはやめて、技術の進歩の目標をいまある文明系内部の高度化・質的向上におき、それによって自然が生き残る空間を十分確保するようにすべきです。これが、20世紀後半の環境問題への対応から我々が学んだ大きな教訓だと、私は考えています。将来の世界では、高度に発達した文明系と自然生態系とが共存し、空間的にはおおむね独立しながら、機能的には相互に依存しあって、ともに栄えてゆくことが望まれます。両者の空間的配分は、小地域・大地域・全地球の各レベルごとに、最適化してゆかねばなりません。

ただし、自然系と人間系とを分離するという原則は、こと湖沼に関するかぎり、適用が困難です。湖というものは、まとまった一体をなしているのが通例で、複数のサブシステムには分割しにくいからです。湖のなかでの人間活動は、湖の生態系とおなじ空間のなかで営まれています。湖の水は、湖内の生態系をはぐくむ「いのちの水」であると同時に、人間にとっては、灌漑用水、工業用水、エネルギー源、そしてとくに湖岸の都市域の生活用水として、貴重な水資源でもあります。だから、湖沼の中では、自然系と人間系とがうまく折れ合って同居できるよう、湖全体を管理してゆくほかありません。

琵琶湖畔の天津で開かれた'84世界湖沼環境会議では、このような視点から世界の湖沼にしのびよる環境悪化の危機を訴えた国連環境計画の事務局長モスタファ・トルバ博士の基調講演が、2,500人の参加者の深い共感をよびました。また、トルバ博士は、湖とその集水域の合理的管理計画の確立をめざして、そのリーダーシップをとるための国際組織をつくろうと提案しました。



吉良 竜夫 委員長

国際湖沼環境委員会(International Lake Environment Committee, ILEC)は、このトルバ博士のよびかけと、同じ趣旨をもちこんだ'84世界湖沼環境会議の決議「琵琶湖宣言」にこたえて結成されたもので、本年2月21日、13ヶ国16名の委員構成により発足しました。従って、ILECは、科学的・技術的

かつ管理・計画的な視点から、一般原則の確立ばかりでなく個々の事例への対応をもめざして、活動してゆくことになるでしょう。初年度の事業としては、

- *湖沼の合理的管理のためのガイドライン作り
- *とくに湖の資源に重点をおいた、環境と経済開発の調和に関するワークショップの開催
- *世界の湖沼環境についての自然および社会・経済的データの収集出版

などが予定されています(別項記事参照)。

ここにILECの結成と発足をお知らせするにあたって、その準備段階および初年度に対する財政的援助をおしまれなかった滋賀県に対して、委員会を代表して深く謝意を表したいと思います。UNEP、日本政府の環境庁および外務省、国連地域開発センター(UNCRD)、そのほか内外の各機関からいただいた助言と協力に対して、さらにILECの発起人各位および関係の方々がこの委員会を軌道にのせるために払われた努力に対しても、あつくお礼を申し上げます。

1986年4月

滋賀県大津市にて

国際湖沼環境委員会

委員長 吉良 竜夫

設立準備会における滋賀県知事挨拶

本日は、私の呼びかけに応じ、国際湖沼環境委員会設立準備会にご出席下さり、ありがとうございます。

皆様方は、いずれも世界的に著名な水問題の専門家であり、きわめてご多忙なかたばかりであります。本委員会の重要性を認識せられ、発起人引受を快諾していただきましたことを、この委員会を提唱いたしました者として重ねてお礼申し上げますとともに、皆様方を心から歓迎いたします。

現在、世界には何十万という湖があるといわれていますが、少なくとも人間活動と深いかわりを持つ湖は、いずれも自然のバランスが壊されつつあるという現況に直面しております。そして、その現況を少しでも改善するために、それぞれの湖において、可能なかぎりの努力がなされております。しかしながら、抱える問題は湖沼によって必ずしも同一でなく、きわめて

個性的な形で現れるとともに、その原因も多種多様であり、解決への道は一樣ではありません。湖沼の管理に携わる人々は、湖沼ごとに抱える問題の多様性の故に、国際的にも学術的にも、さらには同一国内の湖沼においても課題解決のために一堂に会して語りあう場を持ちえなかったのではないかと推察しております。たとえそうであるとしても、それでもなお私は、これらの湖沼環境問題を克服するための共通のルール、すなわち、『水と人間との新たな調和の道』が必ずあると確信いたしております。



トルバ UNEP 事務局長と対談する武村滋賀県知事(1985年5月14日 ナイロビ)

我が滋賀県も、その中央部に県域の6分の1におよぶ日本最大の湖『琵琶湖』を抱えております。この湖は、古来、周辺に住む人々の生活と深い関わりを持ってまいりました。湖そのものを直接利用するという形での漁業や湖上交通の手段として、また、飲用水源や農業用水源、さらには工業用水源として切っても切れない関係を持ってきただけでなく、滋賀県の全区域を地理的に表現する時に用いる地名である『近江盆地』の中央部に琵琶湖という一大水域を周辺住民が等しく共有するという事実は、琵琶湖周辺に住む人々、つまり滋賀県民の精神的なアイデンティティ(同一性)を形作る上で大きな役割をはたしてまいりました。また、琵琶湖は、滋賀県の住民ばかりでなく、下流にある京都、大阪、神戸などの市民1,300万人の飲料水、生活用水として、また、工業用水、農業用水、発電用水としても利用されています。つまり琵琶湖は、世界的な標準からいえば、さして大きな湖ではありませんが、その水を利用する人口の大きさ、水資源としての重要性からみれば、世界において最も注目し値する湖の一つと思います。

この湖も富栄養化を初めとして、色々な形で出現する環境問題に直面してきております。それら問題点の個々の現れ方に対応し、私達は可能な限りの方法でその解決に当たってまいりました。しかし、その経験から今いえることは、いかに行政レベルの努力を重ねようと、あるいは、いかに科学的の領域での研究がおこなわれようと、それぞれの分野の努力だけでは環境問題解決への道は決して開かれないということでもあります。滋賀県は、1980年に琵琶湖の富栄養化を防止するために、世界で初めて湖沼の富栄養化の原因物質として最も重要な働きをしているといわれるチッソおよびリンを規制する条例を施行しました。この条例制定に至る過程において、行政の任に当たる私達は、草の根の住民運動ともいえる素朴ではあるがそれが故に問題の本質に総合的に迫る石鹸使用運動に大きな影響を受けました。そして、そこから学んだ教訓として、私達が湖沼の環境を回復せしめ、そしてそれを保全していくための道は、まず各方面の専門家がそれぞれの立場に囚われることなく問題解決への原点に立寄り、真摯に協力しあう場を持つことであると信ずるに至りました。

このような認識のもとに、私は、昨年、世界の多くの国際機

関、政府、研究者、市民団体などの代表に参加を呼びかけ、'84世界湖沼環境会議を開催いたしました。この会議は、UNEPを始めとし、国連大学、日本政府、滋賀県が姉妹提携をしているアメリカ合衆国のミシガン州政府、ブラジルのリオ・グランデ・ド・スール州政府および中国の湖南省政府などの賛同と後援を受け、成功の裡に終了し、成果を残しました。

また、この会議には UNEP のトルバ事務局長も出席され、基調講演をされましたが、そのなかで、環境的に健全な水資源管理対策の一環として、国際的な協定とそれに基づく湖沼管理の在り方を探ることは UNEP 自体の将来課題として欠かせない主題であるという前提にたつて、この会議の趣旨を後世に活かすための機関としての国際委員会の設置を提案されました。さらに、会議に参加した人々の総意が『琵琶湖宣言』にまとめられ、その中においてもトルバ博士の提案を受けて、会議の趣旨を後に伝え、また、湖沼を救う具体的な行動を支援するための国際的な情報交換組織の設置が提案されました。

私がトルバ博士の要請に応え、また、『琵琶湖宣言』の提案を具現化するためにこの国際湖沼委員会の設立を呼びかけたのは、'84世界湖沼環境会議の主催者としての責務であると同時に、湖沼の環境問題を解決するための基本が何であるかということに対する私の信念によるものであります。

琵琶湖の周辺では、今、水資源を有効適切に利用するための開発事業が進められております。私達は、この開発が単に水資源の開発にとどまることなく、それによって湖の周辺や下流域の住民の生活向上を図ること、そして、そのためにこそ湖の水質保全を含めて総合的な環境保全対策が欠かせない要因であることに最大の視点を置いて、この開発を進めております。私は、この経験が湖沼の環境管理にとって先駆的な役割を果たすことになることを強く期待していると同時に、この琵琶湖のほとりにおいて、国際機関としてこの委員会が設立されることは、今後の湖沼問題を国際的な視野から見渡すための大きな意義をもたらすものと考えております。近い将来、世界各地の湖沼環境問題の解決のため、この委員会が最も権威ある国際組織として、必要とする湖沼に対し適確な指針を提示できるようになることを私は心から期待しております。この委員会が将来どのように性格付けられ、またどのような事業を行うことが最も目的に適うのかについて皆様方の科学的、専門的な立場からの十分な議論が尽くされることを切望いたします。

ここに、あらためて皆様方に感謝の意を表し、国際湖沼環境委員会設立準備会の開会に当たってのご挨拶といたします。

ありがとうございました。

国際湖沼委員会の設立経過

昭和59年8月28日

トルバUNEP事務局長は、'84世界湖沼環境会議基調講演で、会議の精神を生かすために、「滋賀県に本拠地を置いた、国際湖沼委員会の設置」を提案した。

昭和59年8月31日

'84世界湖沼環境会議全体会議で、会議を総括する『琵琶湖宣言』を採択。このなかで、「湖沼を救う効果的な行動を起こすためには、湖沼の特性と管理に関する情報や経験の国際交流が必要であり、この目的達成のために国際的な連絡組織を設置すること」が盛りこまれた。

昭和60年5月14日

ケニア、ナイロビ市UNEP本部にて、トルバ事務局長と武村滋賀県知事会見。昭和60年秋までに、世界10~12ヶ国からの委員を集めた、国際委員会の設立を図ることで意見の一致をみた。

昭和60年6月1日

UNEPゴルフ計画局長と山口生活環境部長、東京で国際

委員会設立にあたっての基本的事項についての意見を交換。

昭和60年 6月13日

トルバ事務局長と吉良琵琶湖研究所長、名古屋にて国際委員会の機構およびUNEPの今後の協力について協議。国連地域開発センター佐々波所長も同席。

昭和60年 6月27日

武村滋賀県知事は、昭和60年 6月県議会で、UNEP管理理事会におけるスピーチの報告をし、国際委員会設置について所信を述べる。

昭和60年 9月 5日

トルバ事務局長と橋本滋賀県環境顧問、ナイロビにて会見。トルバ事務局長は次のように表明。「武村滋賀県知事が国際委員会の準備を進められていることに、深い感謝の意を表す。今後は私が誠意を示さなければならない。委員会は、自然科学者、社会・経済学者、水の管理計画の専門家により構成されることが望ましい。」

昭和60年 9月28日

昭和60年度中に、国際湖沼環境委員会を発足させるため、その設立準備および第1回の開催に要する経費として、3,300万円の補正予算が9月県議会で可決。

昭和60年12月 5日～7日

国際湖沼環境委員会を設立するための設立準備会が、下記発起人の出席により大津市、滋賀県琵琶湖研究所で開催された。

合田 健、 ゴルベフ G.N.、 ヨルゲンセン S.E.、
吉良竜夫、 レッフラー H.、 オーヴァーベック J.、
武村正義、 フォーレンヴァイダー R.A.、 橋本 道夫、
ペッツ G.E. (ホホワイト G.F. 博士の代理)

会議では次の点に関し合意がなされ、設立趣意書が採択された。

- (1) 定期的に国際会議を開催する等により、湖沼環境管理と水資源利用に関する情報の交換をする場を持つことが必要である。
- (2) 世界中の湖沼と、その環境に関する正確で新鮮な情報を、必要なときにはいつでも提供しうる機関が設立されるべきである。
- (3) 前項の機関は、湖沼とその集水域の環境管理に関するUNEPの諮問機関として機能するものとする。

昭和61年 2月21日～22日

国際湖沼環境委員会設立総会が、大津市、滋賀県琵琶湖研究

所で開催され、昭和61年(1986)年 2月21日付で正式に委員会が設立された。

目 的

国際湖沼環境委員会 (International Lake Environment Committee、略称ILEC) は、自然のバランスをそこなわない開発政策と合致した、湖沼(天然および人造のものを総称する)とその環境の合理的な管理を推進することを目的とする。

地 位

国際湖沼環境委員会は国際的な非政府機関 (NGO) である。また、UNEPの事業に対する学術的助言機関の役割をもち、「環境保全的陸水域管理計画 (EMINWA)」の実施を援助する。

機 能

国際湖沼環境委員会は、環境面を重視した湖沼管理に関して、触媒的な機能によって下記のような事項に貢献するものとする。

- (1) 湖沼環境に立脚した科学的、技術的および管理のための情報、データおよび経験の交流を推進すること。
- (2) 特に発展途上国における湖沼の開発および環境保全計画作成にあたって、それらの環境の管理政策遂行のための助言と手助けをすること。
- (3) 経済開発と湖沼資源の合理的な利用とを調和させるための環境政策ガイドラインを提供すること。
- (4) 湖沼およびその環境に関する科学研究を推進すること。
- (5) 湖沼とその環境についての技術面および管理面の研修事業を促進すること。
- (6) 湖沼とその環境の管理の改善に必要な財的・人的資源を、国内、二国間ないし多国間に求め動員するために助力すること。
- (7) 委員会の目的を推進するために、国際的機関、地方機関、政府機関、研究機関および非政府機関に対し、協力と関与を求めること。
- (8) 湖沼およびその環境に関する会議の企画、および編成を援助すること。



設立総会討議風景：琵琶湖研究所ホール

委員構成

委員会は16名の自然科学者、社会科学者、計画および政策の専門家から構成されている。現在の委員および事務局長は以下の通りである。

委員名および略歴

C.E. パウアー (アルゼンチン)

1927年生まれ。プラタ大学教授、同大学副学長、アルゼンチン共和国社会福祉大臣・土木建築大臣を経て、現在は世界技術団体連盟技術環境委員会委員長。1968年度マルタ十字賞受賞。専門はプロジェクトの計画と管理。

合田 健 (日本)

1926年生まれ。京都大学工学部教授、国立公害研究所水質土壌環境部長を経て、現在は摂南大学工学部土木工学科教授。日本水質汚濁研究協会会長。専門は水質工学。

G.N. ゴルベフ (UNEP)

1935年生まれ。モスクワ大学、チリ大学、国際応用システム解析研究所などを経て、現在は国連環境計画 (UNEP) 計画局長、モスクワ大学地理学部水文学教授。専門は水文学。

S.E. ヨルゲンセン (デンマーク)

1934年生まれ。アルワテック社技術部長、デンマーク王立薬科大学化学部助教授を経て、現在は同大学環境化学教授。国際生態モデリング学会 (ISEM) 事務局長、環境問題科学委員会 (SCOPE) 湿地研究グループの事務局長。名誉賞多数受賞。専門は生態モデリング (湖沼の富栄養化モデル)。

吉良 竜夫 (日本)

1919年生まれ。京都大学農学部助手、同助教授、大阪市立大学理学部長等を経て、現在は滋賀県琵琶湖研究所長、大阪市立大学名誉教授。日本生態学会前会長、英国生態学会名誉会員。環境庁自然環境保全審議会、文化庁文化財保護審議会等の委員。専門は植物生態学。

リュウ・ホンリャン (劉 鴻亮) (中国)

1932年生まれ。中国環境科学研究院院長。中国環境科学アカデミー会長、科学技術委員会副委員長、中国環境科学学会常任委員。専門は環境工学、化学工学、水処理工学、環境計画。

H. レフラー (オーストリア)

1927年生まれ。ウォーターラー大学、イリノイ大学などを経て、現在はオーストリア科学アカデミー陸水学研究所長、ウィーン大学教授。オーストリア科学アカデミー正会員、国際理論応用陸水学会 (SIL) 会長。専門は陸水学。

F. マーテ (ハンガリー)

1930年生まれ。ケツェリー農業大学教授を経て、現在は同大学名誉教授、ハンガリー科学アカデミー・バラトン陸水学研究所主任研究員。バラトン湖環境研究計画企画局局長。専門は農業・土壌化学、土壌保全、湖沼堆積物学、湖沼管理学。

K.M. マブチ (ケニア)

1948年生まれ。ウィーン大学淡水研究所、ナイロビ大学研究員をへて、現在はナイロビ大学動物学科講師。ケニア科学アカデミー会員。専門は淡水生物学、水産学。

M.G.K. メノン (インド)

1928年生まれ。インド基礎科学研究所長、科学技術省常任書記官などを経て、現在はインド政府計画委員会委員、首相科学顧問。英国王立学会会員、ソ連科学アカデミー名誉外国会員、第三世界科学アカデミー副議長、国連大学理事会理事。名誉賞多数。専門は核物理学。

J. オーヴァーベック (西ドイツ)

1923年生まれ。ヒデンゼー生物学実験所、マックス・プランク陸水学研究所一般陸水部長を経て、現在は同研究所微生物生態部長。キール大学教授。マックス・プランク協会会員、SIL 西ドイツ代表。専門は応用陸水学。

J.G. ツンディシ (ブラジル)

1938年生まれ。ブラジル国内3大学において15年間の教授歴



C.E. パウアー



合田 健



G.N. ゴルベフ



S.E. ヨルゲンセン



吉良 竜夫



リュウ ホンリャン



H. レフラー



F. マーテ



K.M. マブチ



M.G.K. メノン



J. オーヴァーベック



J.G. ツンディシ



R.A. フォーレンヴァイダー



R.G. ウェッツェル



G.F.ホワイト



橋本 道夫

を持ち、現在はサンパウロ大学サンカルロス工科大学校生態学兼環境科学教授。SIL 会員、日本生態学会会員。専門は熱帯地域の湖沼学、富栄養化の制御とメカニズム。

R.A. フォーレンヴァイダー (カナダ)

1922年生まれ。イタリア水生生物研究所、ウブサラ大学陸水研究所、経済協力開発機構(OECD) 富栄養化国際プログラム主任などを経て、現在はカナダ内水面センター研究所の主任研究員、マクマスター大学生物学教授。タイラー賞など名誉賞多数。専門は陸水学。

R.G. ウェッツェル (アメリカ)

1936年生まれ。カリフォルニア大学研究助手、ミシガン州立大学助教授、同教授を経て、現在はミシガン大学教授。SIL 事務局長。専門は湖沼管理、淡水生物学。

G.F. ホワイト (アメリカ)

1911年生まれ。ハーバード大学学長、シカゴ大学地理学教授、コロラド大学行動科学研究所所長などを経て、現在はコロラド大学名誉教授。SCOPE など数多くの環境関連団体の会長、委員を務める。国連笹川国際環境賞など多くの名誉賞を受賞。専門は地理学。

事務局長：橋本 道夫 (日本)

1924年生まれ。大阪府、厚生省公衆衛生局、OECD環境政策調整審議会委員、環境庁大気保全局長、筑波大学環境科学研究科教授などを経て、現在は滋賀県環境顧問。専門は環境公害行政。

国際湖沼環境委員会設立総会概要

ILEC 設立総会は、11ヵ国13名の委員、および国連機関、日本政府、関連団体などからのオブザーバーの出席により、本年2月21、22日の両日にわたって滋賀県大津市の滋賀県琵琶湖研究所で開催された。

出席者

委員会メンバー

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 合 田 健 | 摂南大学工学部土木工学科教授 |
| 吉 良 竜 夫 | 滋賀県琵琶湖研究所長 |
| 張 冀 強 | 中国環境科学研究院(劉 鴻亮博士代理) |
| ヨルゲンセン S.E. | 国際モデリング学会事務局長 |
| レフラー H. | 国際理論応用陸水学会会長 |
| オーヴァーベック J. | マックスプランク陸水学研究所微生物生態部長 |

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| ヘロデック S. | バートン陸水学研究所主任研究員 (マーテ博士代理) |
| フォーレンヴァイダー R.A. | カナダ内水面センター主任研究員 |
| ウェッツェル R.G. | ミシガン州立大学教授 |
| パウアー C.E. | 世界技術団体環境委員会委員長 |
| ツンディシ J.G. | サンパウロ大学工学部教授 |
| マブチ K.M. | ナイロビ大学生物学科上級講師 |
| ゴルベフ G.N. | UNEP計画局長 |

委員以外の発起人

- | | |
|---------|---------|
| 武 村 正 義 | 滋賀県知事 |
| 橋 本 道 夫 | 滋賀県環境顧問 |

オブザーバー

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 佐々波 秀 彦 | 国連地域開発センター(UNCRD)所長 |
| 坂 本 弘 道 | 環境庁水質保全局水質管理課長 |
| 入 澤 元 | 国土庁大都市圏整備局計画官 |
| 馬 淵 睦 夫 | 外務省国際連合局社会協力課長 |
| 岡 澤 和 好 | 厚生省生活衛生局水道環境部計画課地域計画室長 |
| 塩 尻 紀 明 | 農林水産省近畿農政局計画部資源課土地改良設備調査官 |
| 新 宮 原 純 | 通商産業省大阪通商産業局商工部公害保安課長 |
| 斎 藤 健次郎 | 建設省都市局下水道部流域下水道課長 |
| 大 平 充 夫 | 自治省大臣官房企画官 |
| 村 岡 浩 爾 | 国立公害研究所水環境計画研究室室長 |
| 河 崎 和 明 | 総合研究開発機構(NIRA) 研究企画部兼国際研究交流部研究員 |
| 手 塚 泰 彦 | 日本生態学会 |
| 坂 本 充 | 日本陸水学会 |
| 日下部 甲太郎 | 日本環境協会専務理事 |
| 倉 田 亮 | 滋賀県琵琶湖研究所総括研究員 |

トルバ UNEP 事務局長からの祝辞

国際湖沼環境委員会の設立総会をお祝いし、武村知事を始め、ご出席の皆様方に心からなる祝辞を申し上げます。湖沼はこの地球上における珠玉であります。ここ大津市において、今、これら貴重な珠玉を守るための新たな歩みが踏み出されようとしています。

国際湖沼環境委員会の設立構想がはじめて議論の対象となったのは、僅か1年半前の、1984年8月のことでした。そして本日、世界中で最も新しい専門家組織が産声をあげたのであります。この新しい我々の仲間には、世界が湖沼管理について直面する多くの問題を克服するための、助力となるべき高度な委員会としての役割が与えられております。

この委員会は、絶えることなき開発の中にあって、かけがえない生態系と調和を保つための計画を打ち立ててくれるものと、私は確信しております。この委員会に対し、国際社会が当初から深い支援を示していることから見て、その将来は明るいと思います。そしてまた、滋賀県当局と特に武村知事が示された格別のご尽力は、本委員会の将来の活動にとってよき道標となるものであります。

私共 UNEP は、また個人として私は、これらのご努力にたいして心よりお礼を申し上げます。また、国際湖沼環境委員会を設立するために、私達が今日まで滋賀県と協力し得たことは、大いなる光栄であります。

この委員会に参集された委員の方々は、湖沼環境管理に関する世界から選りすぐりの指導的立場の専門家であり、湖沼環境の改善と湖沼集水域における持続的な開発の在り方に対し、強力な貢献をしていただけるものと期待しております。

UNEP による環境保全的陸水管理計画、すなわちエミンワ計画は、現在ザンベジ川流域で進行中であり、また、タンガニーカ湖周辺でも引き続いて行われる予定であります。UNEP によるこの計画を本委員会が支援して下さることを、私達は期待しております。国際湖沼環境委員会がこれらの活動を遂行するために是非とも力を貸していただきたいと念じております。

国際湖沼環境委員会の揺籃期からその歩みを共にできることは、私共 UNEP としてはたいへん光栄な事です。国際湖沼環境委員会がその活動分野において UNEP の諮問機関として活躍出来る可能性を見出されることを、私共は期待しております。国際湖沼環境委員会に蓄積されてゆく経験および専門知識は、エミンワ計画の対象となる地域、およびその他の地域における天然湖および人造湖の環境保全と管理に役立つものと私達は期待しているからであります。

国際社会がこうした類の先進的な試みを真摯に受け継いで行くなれば、この世界における環境の改善にむけて大きく前進できるものと、我々は確信しています。このような、模範となるべき先進的活動は、他の地域や他の分野においても追隨されるべきであり、この活動が広く宣伝され、支援を受けるべきでありましょう。

最後に、国際湖沼環境委員会設立のために準備努力をして下さった滋賀県に対し、再度お礼を申し上げると共に、心からのお祝いを申し上げます。そして、私の全面的な支援を繰返しお伝えし、この新しい委員会の成功を心からお祈りする次第であります。ありがとうございました。

[設立総会には、安倍晋太郎外務大臣、森 美秀環境庁長官をはじめ、国連教育科学文化機関 (UNESCO)、国際自然保護連合 (IUCN)、国際理論応用陸水学会 (SIL) などからも祝辞がよせられている。]

議 題

総会では以下の議題が討議された。

1. 国際湖沼環境委員会規約の採択
2. 国際湖沼環境委員会役員を選出
3. 国際湖沼環境委員会の事業計画
 - 1) 他組織との協力体制
例 エミンワ計画 (UNEP)
ジェムス/ウォーター計画 (UNESCO、UNEP、WHO、WMO)
 - 2) 湖沼管理に関する研修計画
 - 3) 湖沼およびその集水域に関する情報収集
(世界湖沼環境データ収集)
 - 4) 総合的湖沼管理に必要とされるガイドライン
 - 5) 湖沼環境についての出版活動
 - 6) 国際湖沼環境委員会の活動に関する広報活動
(ニュースレター発行)

4. 国際湖沼環境委員会1986年度予算および事業計画の採択
5. 1987年度UNEP管理理事会にむけて国際湖沼環境委員会のアクション・プラン作成討議および採択

役 員

ILEC 第1期役員として以下の5名が選出された。今後、役員による運営委員会がおよそ年2回の割合で開催される予定である。

- 委員長 吉 良 竜 夫 (日本)
副委員長 C.E.バウアー (アルゼンチン)
R.A.フォーレンヴァイダー (カナダ)
財務委員 合 田 健 (日本)
事務局長 橋 本 道 夫 (日本)

作 業 部 会

委員会事業を推進するための補助組織として、次の作業部会を設置することが決定された。

- 1) ガイドライン作成部会：ヨルゲンセン、オーヴァーベック、ツンディシ、フォーレンヴァイダー、劉
- 2) データ収集部会：吉良、レフラー、フォーレンヴァイダー、劉
- 3) トレーニングコース部会：ヨルゲンセン、レフラー、マブチ、オーヴァーベック、ウェツェル、劉

本 部

国際湖沼環境委員会の本部は、滋賀県大津市京町4丁目1-1 滋賀県庁内におかれる。

1986年度事業計画

- 1) 世界湖沼データ収集事業
世界の多くの湖沼について基礎的なデータを提供することは、湖沼管理の一般的指針策定のためだけでなく、各湖沼の管理に携わっている人々にとっても大いに役立つと思われる。今回の事業は、昭和59年に本県琵琶湖研究所と総合研究開発機構 (NIRA) の手によって編集された「世界湖沼データブック」の趣旨を継承、発展させようとするもので、前回のデータブックに記載されたデータを更新し、更に対象湖沼を増やすことが計画されている。最終的には、世界の巨大湖沼約250と、科学的価値、天然資源として重要と思われる約100湖沼がとりあげられる予定である。陸水学的項目 (自然地理、物理化学、水生生物等) だけでなく、社会経済学的項目 (資源の利用、環境管理、開発計画等) も収集される。また、最新のデータだけでなく過去の環境変化にも留意する。
- 2) 研修セミナー計画
環境保全施策の経験を発展途上国に伝えるためには、研修セミナーの形で担当者との交流を図ることが有効適切である。こうした研修セミナーを開催するためには、まず発展途上国がどのような研修を欲しているかを知り、研修内容に関するガイドラインと教材を作成せねばならない。このための専門家会議が、昭和61年11月に「地域開発における環境管理：特に陸水環境とそれに関連した研修について」をテーマとして、ILEC、国連地域開発センター (UNCRD) および国連環境

計画（UNEP）の共催で、滋賀県および名古屋市で開催予定である。この会議には各国の研究者、上級行政官十数名および ILEC 委員数名が参加予定であり、各地の事例研究を通じて討議がなされる。

3) ガイドライン作成計画

UNEP のエミンワ計画に協力して、ILEC は湖沼および集水域における水の総合管理計画策定に必要なガイドラインを作成、提供する予定である。計画の詳細はできるだけ早い機会にガイドライン作成部会によって決定される。

世界の湖沼

1. 琵琶湖

琵琶湖は日本最大の湖で、面積674平方km、平均水深41m（最大水深104m）、貯水量275億 m^3 におよぶ。琵琶湖の集水域は、湖表面積の5.2倍の広さで、海拔1,000m前後の山地に囲まれ、ほぼ滋賀県の行政区と一致している。琵琶湖の形成はおよそ500万年前と考えられており、地質学的に世界有数の古い湖といえる。琵琶湖の水中生物相が豊富で（たとえば魚類約50種、貝類約40種）、しかも固有種が多いのは、こうした起源の古さを反映したものであろう。

琵琶湖には大小460あまりの河川などから年間58億 m^3 の水が流入し、ただ一つの天然流出河川である瀬田川から、52億 m^3 が流れ出て、淀川を経て大阪湾に注ぐ。その豊富で安定した水量は、日本第二の大都市圏である大阪、京都、神戸地域の生活、工業、農業を支える貴重な水源となっている。琵琶湖および淀川の水を上水道として利用している人々は、1,300万人にもおよぶ。

現在の琵琶湖が直面している最大の課題は、富栄養化の進行である。琵琶湖は1960年頃までは貧栄養湖として分類されていたが、その集水域における急速な産業経済活動の進展につれて、1960年代から70年代にかけて急速に富栄養化が進行した。琵琶湖や下流河川から取水された水道水での異臭味の発生や、1977年から9年連続して発生している「淡水赤潮」は、富栄養化の進行のあらわれである。

1970年に制定された水質汚濁防止法の施行等によって、水質汚濁の進行はかなりゆるやかになっているものの、決して停止したわけではない。工場排水に加え、生活排水、農業排水、塩汚染された雨水など、栄養塩の負荷量を増大させている要因はいくつもある。滋賀県内における急速な都市化に伴う人工増加および生活水準の向上により、生活排水がもたらす負荷量はますます増大している。

滋賀県は1979年に「琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」を制定して、排水規制を更に厳しくするとともに、日

本で始めて、リンを含む合成洗剤の使用を禁止した。その結果、流入河川中のリン濃度は目立って減少し、湖水のリン濃度および窒素濃度にもいくらか改善の傾向がうかがわれ、ここ数年間は、ほぼ一定した値を示している。

また、琵琶湖では、その水資源の開発と保全、集水域の治水などを目的として、「琵琶湖総合開発計画」が1972年から、国・滋賀県・下流府県の協力のもとに進行中である。この20年計画の中には、1) 下流域の水需要の増大を満たすため、従来より毎秒40 m^3 だけ多くの用水を供給し、2) 湖水の汚濁の進行を防ぐために滋賀県下に大規模な流域下水道網を整備すること、が含まれている。

また洪水の防止と円滑な水位調整を図るべく、湖底のしゅんせつや湖岸堤建設工事が進行中である。しかし、この種の建設工事と湖の環境保全との間に矛盾が生じることは避けがたく、また、大きな経費と長年月を要する大規模下水道の当否についても異論があり、開発の功罪をめぐっては、まだ論議が続いている。

(この欄への投稿をお待ちします。)



第2回世界湖沼会議

(World Conference on Large Lakes — Mackinac '86)

第2回世界湖沼会議が、本年5月18日から21日までの4日間、米国ミシガン州ヒューロン湖に浮かぶ風光明媚の地、マキノウ島のグランド・ホテルで開催された。会議には米国、カナダ、日本、中国、インド、イスラエル、ハンガリー、スウェーデン、スイス、アルゼンチン、ケニアなど17ヵ国から約400人が出席した。吉良竜夫委員長は、閉会式においてILECからの挨拶を行った。

この会議は、一昨年夏に琵琶湖畔の大津で開かれた第1回会議で、滋賀県の武村正義知事が、姉妹州であるミシガン州に要請したのを受けて開催されたものであり、同州の天然資源局を事務局とし、行政、科学者、企業および市民運動のリーダーが運営委員会を組織して、企画・実行したものである。会議主催者はミシガン州で、米国環境保護庁、滋賀県、五大湖センター、C.S.モット財団、ダウ・ケミカル社、ゼネラル・モーターズ社など11の団体が後援している。

第1回会議では、「人と湖の共存の道をさぐる」とのテーマで、湖沼の富栄養化問題を具体的に取り上げ、国内外の科学者、行政当局、住民の代表が発表、討議を行ったが、このたびの会議では、「世界の巨大湖沼における毒性物質を研究し、その制御と管理に対する国際的な協力を促進すること」がメイン・テーマとして取り上げられ、科学者、政策決定者、企業および市民代表が一堂に集まり、毒性物質汚染に関連する諸問題について話し合った。世界の大湖沼がその質に関して直面している諸問題が、以下の4分科会において、約100編の発表に基づいて専門的に討議された。

- * 大湖沼における毒性物質の長期的影響
- * 水産漁業管理における毒性物質
- * 開発と調和した湖沼生態系の管理
- * 湖沼における化学物質汚染の発生源、経路および対策

閉会式では分科会ごとの要約および勧告が報告され、また、ハンガリーで第3回世界湖沼会議を1988年9月に開催することが発表された。

(会議内容の詳細は次号に掲載予定)

ILEC 第1回運営委員会

ILEC 第1回運営委員会が、5月22、23日の両日にわたって、カナダ、オンタリオ州、バーリントンのカナダ内水面センターで開催された。吉良竜夫委員長をはじめとする ILEC 役員5名全員のほか、事務局からは外池忠雄次長、小谷博哉参事および深田富美男主任が出席した。

席上では、事務局職員および事務手続規則の承認がなされ、続いて他機関との連携計画、長期・短期の事業計画、UNEPとの今後の交渉方針の検討などが話し合われた。

事務局から

ILEC ニュースレター第1号をお届けします。国際湖沼環境委員会は、運営費の支援や事務局用の部屋の貸与など、多くの点で滋賀県の協力を得て設立にこぎつけることが出来ました。我々はそのご厚意に心から感謝申し上げます。しかし、ILECが今後たゆまぬ発展をするためには、皆様方の暖かいご支援と御協力が是非とも必要であります。

皆様のニュースレターへの投稿をお待ちしております。ご意見、湖沼関連の情報などを事務局宛にお送り下さい。

(このニュースレターには再生紙を使用しております。)



INTERNATIONAL LAKE ENVIRONMENT COMMITTEE

Secretariat

c/o Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu, Shiga 520, Japan

Tel: 0775-25-1076 Tlx: 5464850 ILEC J Fax: 0775-25-1186

Cable: ILEC OTSU

国際湖沼環境委員会事務局

〒520 大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁内

電話番号 0775-25-1076